**調査についての説明**

1　 本調査について

⑴　本調査票は、浜田市、江津市内の全ての居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所を対象に送付してます。

⑵　ご回答いただいた内容を、貴事業所の許可なしに、貴事業所が特定される形で公表することはありません。

2　 本調査の回答者について

⑴　「事業者票」については、管理者の方にご回答をお願いしています。

⑵　「利用者票」については、貴事業所に所属する全てのケアマネジャーの方にご回答をお願いしています（非常勤の方も含みます）。

3　 調査票について

⑴　【事業所票（A4）】

各事業所の、**管理者の方を対象とした調査票**です。管理者の方はご回答をお願いします。

⑵　【利用者票（A3）】

各ケアマネジャーのご担当の利用者のうち、**「****（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」についての調査票**です。

**次ページのフローにしたがって対象者を抽出し**、対象となる利用者の方について「利用者票」にご回答をお願いします。本調査票は、ケアマネジャーの方がご回答ください。

　　　※　いずれの調査票も、今回はサンプルとしてお送りしていますので、回答と提出方法については、次の「項目4」のとおりお願いします。

4　 調査票の回答及び提出方法について

　⑴　回答方法：　データファイルでの回答をお願いします。

　　　　　　　　　（別紙「調査票ファイルの取得方法」をご覧ください。）

　⑵　提出方法：　以下のメールアドレスに、回答を入力したファイルを添付して送信してください。

提出先メールアドレス：　[kaigo@hamadakouiki.jp](mailto:kaigo@hamadakouiki.jp?subject=「在宅生活改善調査の回答」)

5　 提出期限について

**令和2年3月31日（火）まで**に、メールでの提出をお願いします。

（メールでの送信が難しいようでしたら、ご相談ください。）

6　 「利用者票」の対象者の抽出方法

「利用者票」は、ケアマネジャーの視点からみた「（自宅等にお住まいの方で）現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」の実態を把握し、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。

各ケアマネジャーの方は、ご担当の利用者のうち、調査への回答の対象となる利用者を以下のフローにしたがって抽出し、「利用者票」の各設問にご回答ください。

**＜回答の対象となる要支援者・要介護者の抽出方法＞**

**ステップ１**

ご担当の利用者のうち、

**① 自宅**

**② サービス付き高齢者向け住宅**

**③ 住宅型有料老人ホーム**

**④ 軽費老人ホーム**

　の**いずれかにお住まいの要支援者・要介護者の人**を選んでください。

**本調査は、地域に不足する介護サービスを検討することを目的としています。**

**ステップ２**

さらに、その中から、

**「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなって**

**いる利用者」**

を、**ケアマネジャーとしての判断に基づいて選んでください**。

例えば、

　○　　ＡＤＬの低下に伴い、頻回な身体介護が必要となったため、現在の訪問介護の利用では対応が困難であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用がより適切と思われる利用者

　○　　認知症に伴う周辺症状の悪化により、介護者の負担が重くなったため、グループホームへの入居がより適切と思われる利用者

などのケースが該当します。

**ステップ3**

**選ばれた利用者全員について**、調査票の各設問にご回答ください。